



平成27年 3月 5日

加東市議会議長 安田 朗 様

産業厚生常任委員会

委員長 二階 一夫



委員会審査報告書

平成27年3月3日第58回加東市議会定例会の本会議において付託された議会諮問第1号について審査の結果、平成27年3月5日の委員会において、別紙のとおり答申すべきものと決定したので、加東市議会会議規則第77条の規定により報告します。

議会諮問第1号「下水道使用料の納入通知に対する異議申立てについて」に対する答申（案）

平成27年3月3日付で諮問のあった地方自治法第229条第4項の規定による諮問に対する本議会の意見は、下記のとおりである。

記

本件に関しては、平成26年9月22日付の議会諮問第1号「下水道使用料の納入通知に対する異議申立てについて」に対する答申及び平成26年12月12日付の議会諮問第2号及び第3号「下水道使用料の納入通知に対する異議申立てについて」に対する答申において、問題解決のための協議を促してきたところであり、加東市としても一定の譲歩をしたが、異議申立人から司法の場での決着を求める意向が示されている。やむを得ないこととはいえ、加東市議会としては、今後は司法の場での判断を待つしかないと考える。

よって、下水道使用料の納入通知に対する異議申立てについては、棄却すべきである。

以上、答申する。

平成27年3月18日

加東市議会議長 安田 朗

加東市長 安田 正義 様